

第81回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

開催場所

東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能美防災ビル 別館6階大会議室

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員
である取締役を除く。）
7名選任の件

能美防災株式会社

証券コード：6744



SAFETY AND QUALITY.

株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

社 是

防災事業のパイオニアとしての使命に徹し、
社会の安全に貢献する。

経 営 理 念

研究開発からメンテナンスまでの一貫体制の下、
災害から生命・財産を守るための最新・最適な防災システムを、
日本全国そして世界に提供し続けること。

目 次

第81回定時株主総会招集ご通知	1	連結貸借対照表	30
		連結損益計算書	31
株主総会参考書類	5	貸借対照表	32
		損益計算書	33
事業報告	13	連結計算書類に係る会計監査人の	
1. 企業集団の現況に関する事項	13	監査報告書	34
2. 会社の株式に関する事項	20	会計監査人の監査報告書	36
3. 会社役員に関する事項	21	監査等委員会の監査報告書	38
4. 会計監査人の状況	28		
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	29		

(注) 事業報告にはご参考としてグラフを加えております。

証券コード 6744
2025年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能 美 防 災 株 式 会 社
取締役社長 岡 村 武 士

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.nohmi.co.jp/ir/stock_information/general_meeting.html



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記のウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「能美防災」または「コード」に当社証券コード「6744」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」をご選択ください。



三井住友信託銀行ウェブサイト(株主総会ポータル®)

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコード®を読み取るか、上記ウェブサイトへアクセスして、議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力ください。

QRコード®
は議決権行使書用紙に
ございます

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

なお、当日ご出席されない場合には、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って6月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能美防災ビル別館6階大会議室

3. 目的事項

報告事項 1. 第81期（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならび

に会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第81期（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

その他本招集ご通知に関する事項

○本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載しているインターネット上の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

会場 能美防災ビル別館 6 階大会議室

末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。

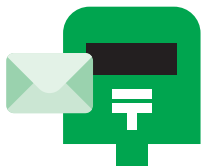


インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時30分まで

詳細は次頁をご参照ください。



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時30分到着分まで

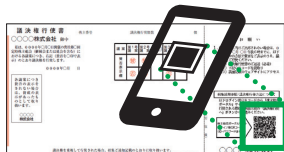
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォン等による 議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

- 2 株主総会ポータル*トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

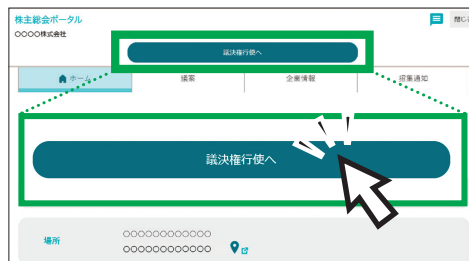
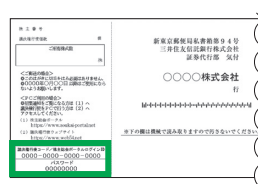
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

PC等による 議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>



「議決権行使へ」をクリック！

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

※インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、会社をとりまく経営環境は依然として厳しいものがありますが、将来への事業展開に備えるとともに、株主の皆様への利益還元を重視し配当を実施することも重要と考えておりますので、財務状況を総合的に勘案し下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金46円 総額2,711,973,930円
- ② 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	属 性	現在の当社における地位
1	岡村 武士 (おかむら たけし)	再 任	代表取締役社長
2	長谷川 雅弘 (はせがわ まさひろ)	再 任	取締役専務執行役員
3	中村 雅之 (なかむら まさゆき)	新 任	執行役員
4	千田 岳彦 (せんだ たけひこ)	再 任	取締役
5	塩谷 慎 (しおたに しん)	再 任 社 外 独 立	取締役
6	平野 啓子 (ひらの けいこ)	再 任 社 外 独 立	取締役
7	鷲見 哲也 (すみ てつや)	再 任 社 外 独 立	取締役

再 任 … 再任取締役候補者

新 任 … 新任取締役候補者

社 外 … 社外取締役候補者

独 立 … 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番号

1

おかむら たけし
岡村 武士

生年月日 1959年7月7日生

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
 2015年 6 月 当社取締役
 2017年 6 月 当社常務取締役
 2019年 6 月 当社専務取締役
 2020年 6 月 当社取締役専務執行役員
 2021年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

現在の担当：営業統括本部長

■ 所有する当社の株式の数
 17,843株

取締役候補者とした理由

当社において、長く企画部門に携わった後、取締役経理部長等を経て、2021年6月から代表取締役社長として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

は せ が わ ま さ ひ ろ
長谷川 雅弘

生年月日 1955年12月24日生

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4 月 当社入社
 2013年 6 月 当社取締役
 2018年 6 月 当社常務取締役
 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員
 2022年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任）

現在の担当：営業統括本部副本部長・エンジニアリング本部長兼中部地区担当

■ 所有する当社の株式の数
 19,270株

取締役候補者とした理由

当社において、長くエンジニアリング部門に携わった後、取締役エンジニアリング本部長等を経て、2022年6月から取締役専務執行役員として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者
番 号

3

なかむら まさゆき
中村 雅之

生年月日 1965年 3月 25日生

新任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2019年 3 月 当社研究開発センター長（現任）
2021年 6 月 当社執行役員（現任）

■ 所有する当社の株式の数
2,553株

現在の担当：研究開発センター長兼環境システム事業部担当

取締役候補者とした理由

当社において、長く研究開発部門、技術部門に携わり、現在は執行役員研究開発センター長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者いたしました。



候補者
番 号

4

せんだ たけひこ
千田 岳彦

生年月日 1962年 4月30日生

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

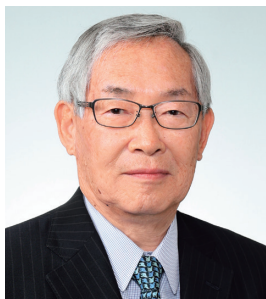
2016年 4 月 セコム株式会社入社 金融法人営業本部金融法人営業一部担当部長
2016年 6 月 同社金融法人営業本部副本部長兼金融法人営業一部部長
2017年 6 月 同社執行役員（法人営業本部長）
2018年 6 月 同社執行役員（金融法人営業本部長）（現任）
2023年 6 月 当社取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数
0株

重要な兼職の状況：セコム株式会社 執行役員

取締役候補者とした理由

当社の親会社であるセコム株式会社の経営陣等として培われた幅広い知識・経験等を、引き続き当社の経営に生かしていただくため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

しおたに しん
塩谷 慎

生年月日 1944年2月22日生

再任

社外

独立

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1967年 4 月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1995年 6 月 同行取締役（1997年6月退任）
1997年 6 月 日本鋼管株式会社（現JFEスチール株式会社）常勤監査役（社外監査役）
2007年 4 月 同社社外監査役
2009年 6 月 五洋建設株式会社社外取締役
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数
200株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社富士銀行の取締役や他の事業会社の社外役員として培われた幅広い知識・経験等を有しており、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の経営を適切に監督いただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員長として当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献いただいております。今後も経営監督機能の強化への貢献や経営経験に基づく有益な助言をいただくことが期待されることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。



候補者
番号

6

ひらの けいこ
平野 啓子

生年月日 1960年9月8日生

再任

社外

独立

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4 月 日本放送協会ニュースキャスター
2000年 4 月 農林水産省 食料・農業・農村政策審議会委員
2002年 7 月 内閣府中央防災会議 防災情報の共有化に関する専門調査会委員
2003年 7 月 内閣府中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会委員
2005年 5 月 公益財団法人消防育英会評議員（現任）
2006年 4 月 内閣府中央防災会議 首都直下地震避難対策等専門調査会委員
2007年 2 月 文部科学省 中央教育審議会委員
2007年 4 月 大阪芸術大学芸術学部放送学科教授（現任）
2011年10月 内閣府中央防災会議 防災対策推進検討会議委員
2013年 5 月 一般財団法人防災検定協会（現一般財団法人防災教育推進協会）理事長
2013年 5 月 一般財団法人日本防火・防災協会理事（現任）
2015年 1 月 厚生労働省 社会保障審議会委員
2020年 6 月 当社社外取締役（現任）
2023年 4 月 こども家庭庁 こども家庭審議会委員
2024年 6 月 公益財団法人児童育成協会評議員（現任）

重要な兼職の状況：大阪芸術大学芸術学部放送学科 教授
一般財団法人日本防火・防災協会 理事
公益財団法人消防育英会 評議員
公益財団法人児童育成協会 評議員

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

内閣府中央防災会議の専門調査会委員等の公職を歴任され、防災分野に関する幅広い見識を有しており、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の経営を適切に監督いただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献いただいております。今後も経営監督機能の強化への貢献や幅広い視点から有益な助言をいただくことが期待されることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

す み てつ や
鷲見 哲也

生年月日 1961年3月1日生

再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4 月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社
2014年 4 月 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員
2016年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員
2018年 4 月 同社常務執行役員
2022年 4 月 同社専務執行役員
2024年 4 月 株式会社東京海上日動オートサポートセンター取締役社長（現任）
2024年 6 月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況：株式会社東京海上日動オートサポートセンター 取締役社長

■ 所有する当社の株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

東京海上日動火災保険株式会社の専務執行役員等として培われた幅広い知識・経験等を有しており、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の経営を適切に監督いただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献いただいております。今後も経営監督機能の強化への貢献や経営経験に基づく有益な助言をいただくことが期待されることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 塩谷慎、平野啓子および鷲見哲也の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、塩谷慎、平野啓子および鷲見哲也の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社は、鷲見哲也氏が専務執行役員を務めていた東京海上日動火災保険株式会社と取引関係がありますが、その取引規模は当社の連結売上高および同社の連結経常収益の1%未満と僅少であるため、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
4. 社外取締役候補者の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって塩谷慎氏が10年、平野啓子氏が5年、鷲見哲也氏が1年となります。
5. 当社は、千田岳彦、塩谷慎、平野啓子および鷲見哲也の4氏の間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額となります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。各候補者が取締役就任した場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、各候補者の任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 塩谷慎、平野啓子および鷲見哲也の3氏の当社社外取締役在任中に、当社において一部の従業員が建設業法所定の指導監督の実務経験を充足していない状況で技術検定試験を受験し、監理技術者の資格を取得していたことが判明し、当社は2024年11月27日にこれを公表いたしました。上記3氏は、当該事実が判明するまでこれを認識しておりませんでした。日頃より法令遵守や内部統制の重要性について注意喚起を行っており、当該事実の判明後は対応が適切になされるよう適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、取締役会の構成および各取締役が有するスキル・経験等は以下のとおりとなります。

	氏 名	性別	企業 経営	営業 戦略	技術 ・ 研究 開発 ・ 生産	財務 ・ 会計	法務 ・ コンプライアンス ・ リスク管理	人事 労務 ・ ダイバーシティ	海外 知見	防災 知見
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	岡村 武士	男性	●	●		●	●	●	●	●
	長谷川雅弘	男性	●	●	●			●		●
	中村 雅之	男性	●	●	●					●
	千田 岳彦	男性	●	●		●			●	
	塩谷 慎 社外 独立	男性	●	●		●	●			
	平野 啓子 社外 独立	女性	●					●		●
	鷲見 哲也 社外 独立	男性	●	●			●			
監査等委員である取締役	藤井 裕之	男性			●	●	●			●
	長濱 晶子 社外 独立	女性					●	●		
	福田 真人 社外 独立	男性	●	●			●	●		
	安部 道雄 社外 独立	男性	●		●				●	

以上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境などが改善するなか、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、海外景気の下振れリスクや物価上昇、金融資本市場の変動の影響などにより、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

当防災業界におきましても、企業収益や業況感が改善するなかで設備投資は緩やかな増加傾向にあることから市場環境は引き続き堅調に推移いたしました。が、原材料等のコストの上昇や2024年4月から建設業にも適用が開始された時間外労働の上限規制の影響などに注視が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは2028年度のありたい姿と、その実現に向けた施策を「中長期ビジョン2028～期待の先をカタチに～」として策定しております。中長期ビジョンステートメントを「『期待の先』にある安全を『カタチ』にし、誰もが笑顔で暮らせる社会を実現する」とし、2022年度より以下の3つの施策に取り組んでおります。

①未来共創プロジェクト

組織的な対応・仕組みにて「事業の深耕と探索」および「提案型人財の育成」を推進。

②飛躍的成長への人事戦略

社員一人ひとりと組織双方の成長サイクルを加速し、中長期ビジョンの実現を支えていくための人事戦略を推進。

③未来投資計画

未来に向けた成長投資を積極的に推進。

さらに、これらの施策を支える土台として、「デジタルトランスフォーメーション」、「安定した製品・サービス供給体制をより強固にするサプライチェーンの実現」、「サステナビリティ経営推進による企業価値向上を前提とした課題対応」にも取り組んでおります。

この中長期ビジョンのもと積極的な営業活動に努め、また時間外労働の上限規制の対応のために業務効率化や人員の増強等も進めた結果、当連結会計年度の受注高は139,640百万円（前年同期比13.1%増）、売上高は133,696百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

利益につきましては、市場環境が堅調に推移したことに加え、原材料価格等が上昇するなかで計画的な価格改定や業務効率化への取り組みが奏功したことなどから売上原価率が改善し、営業利益は15,677百万円（前年同期比34.4%増）、経常利益は16,217百万円（前年同期比32.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,098百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

業績の内訳をセグメント別にみますと、火災報知設備につきましては、売上高は47,971百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益は8,528百万円（前年同期比11.1%増）、消火設備につきましては、売上高は45,119百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は8,352百万円（前年同期比66.4%増）、保守点検等につきましては、売上高は34,644百万円（前年同

期比7.8%増)、営業利益は8,042百万円(前年同期比10.8%増)、その他につきましては、売上高は5,961百万円(前年同期比16.6%増)、営業利益は386百万円(前年同期比53.9%増)となりました。

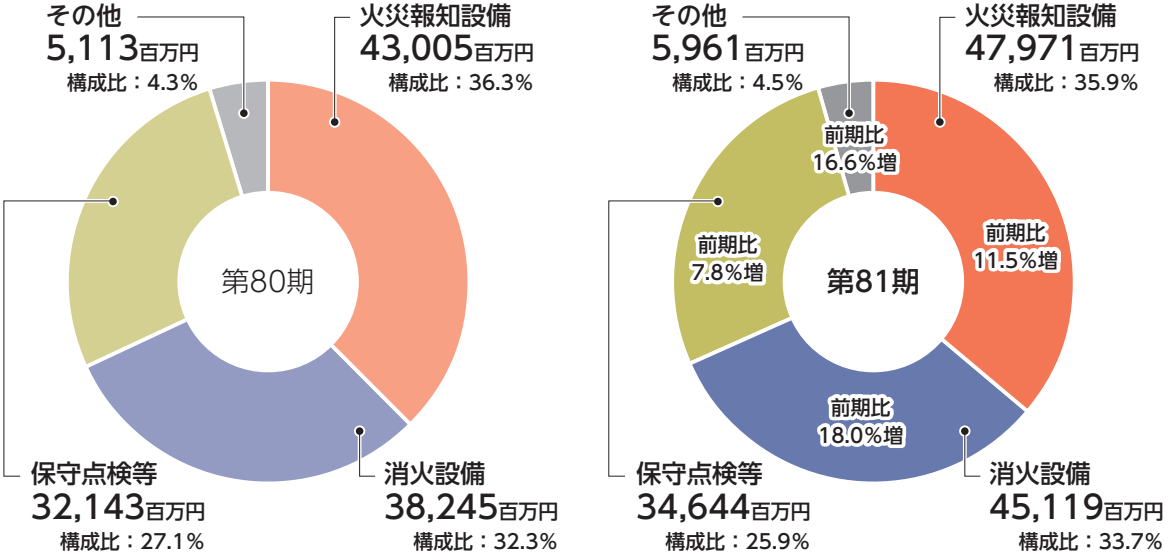
当連結会計年度における各セグメント別の売上高の状況につきましては、次のとおりであります。

セグメント別売上高前期比較

期 別 セグメント別	2024年3月期 第 80 期		2025年3月期 (当連結会計年度) 第 81 期		増 減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
火 災 報 知 設 備	43,005	36.3	47,971	35.9	4,966	11.5
消 火 設 備	38,245	32.3	45,119	33.7	6,874	18.0
保 守 点 検 等	32,143	27.1	34,644	25.9	2,501	7.8
そ の 他	5,113	4.3	5,961	4.5	848	16.6
合 計	118,506	100.0	133,696	100.0	15,190	12.8

(注) 各セグメント別の主要営業品目は次のとおりであります。

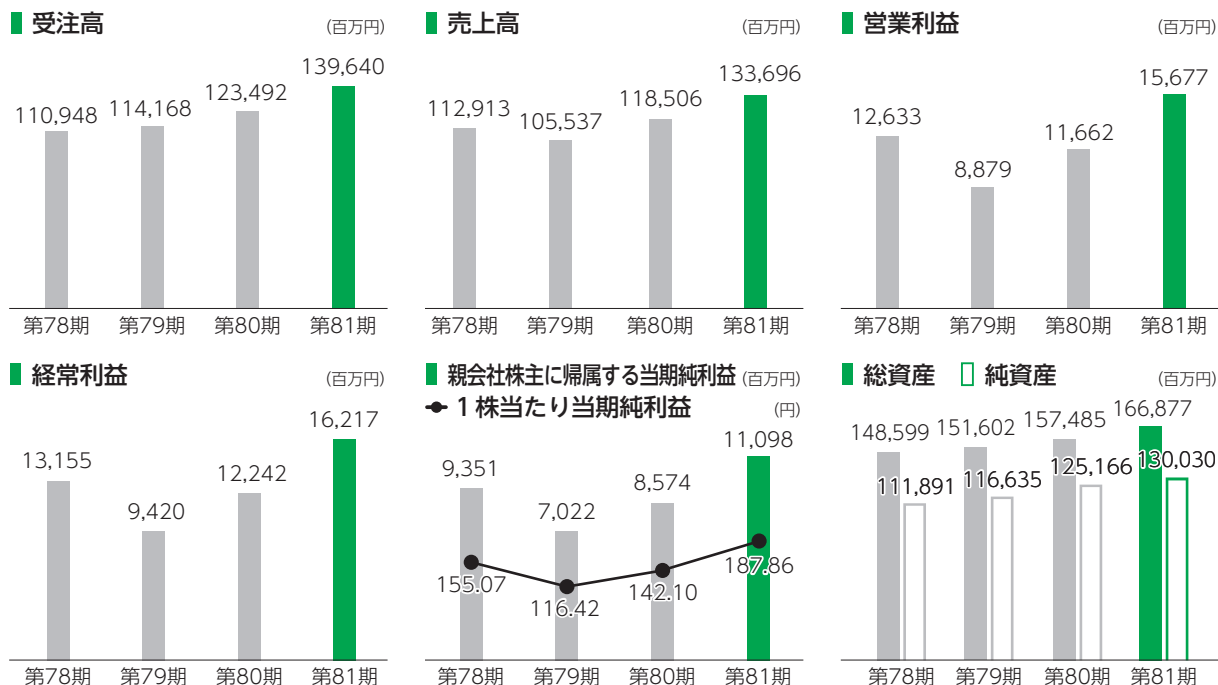
火災報知設備	火災報知設備、防火・防排煙設備、ガスもれ警報設備、非常用放送設備、避難誘導設備、住宅防災システム、環境監視システム
消火設備	スプリンクラーなど消火設備、プラント防災システム、トンネル防災システム
保守点検等	各種防災機器に係る保守点検・補修業務
その他	駐車場車路管制システム



(2) 財産および損益の状況

区 分	2022年3月期 第 78 期	2023年3月期 第 79 期	2024年3月期 第 80 期	2025年3月期 (当連結会計年度) 第 81 期
受 注 高 (百万円)	110,948	114,168	123,492	139,640
売 上 高 (百万円)	112,913	105,537	118,506	133,696
営 業 利 益 (百万円)	12,633	8,879	11,662	15,677
経 常 利 益 (百万円)	13,155	9,420	12,242	16,217
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	9,351	7,022	8,574	11,098
1株当たり当期純利益 (円)	155.07	116.42	142.10	187.86
総 資 産 (百万円)	148,599	151,602	157,485	166,877
純 資 産 (百万円)	111,891	116,635	125,166	130,030

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した数をもとに計算しております。



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は1,952百万円であり、その主なものは製造設備の更新等によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中、社債および新株発行による資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

今後の経済見通しとしましては、緩やかな景気回復の動きが続くことが期待される一方で、物価の上昇や米国の政策動向、金融資本市場の変動の影響などにより、不透明な状況が続くものと見込まれます。

当防災業界におきましても、需要は堅調に推移することが期待されますが、原材料価格や労務費などのコスト上昇に加え、時間外労働の上限規制の影響などが引き続き懸念される状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは2028年度のありたい姿と、その実現に向けた施策を「中期ビジョン2028 ～期待の先をカタチに～」として策定しており、2025年3月期までの3年間で「ステージⅡ」として各種施策に取り組んでまいりました。この結果を踏まえ、新たに2026年3月期から2029年3月期までの4年間で「ステージⅢ」として、ありたい姿の実現に向けた総仕上げに取り組んでまいります。「ステージⅢ」では以下を重点施策とし、2029年3月期に連結売上高を170,000百万円以上、営業利益率を12%以上、ROEを10%以上とすることを目指してまいります。

<重点施策>

①既存事業の収益拡大と利益率の向上

- ・人財採用・育成・配置の強化徹底の継続
- ・デジタルトランスフォーメーション実現に向けた取組みの加速

②事業の拡大

- ・防災周辺領域や隣接業界へのM&Aの積極的な展開

③新規事業創出ならびにスケール化

- ・未来共創プロジェクト活動等への注力

「ステージⅢ」の初年度にあたる2026年3月期におきましては、堅調な需要に対して引き続き業務効率化や価格改定に取り組みながら、上記の重点施策を通じて、より高い付加価値を創造できる企業への変革に挑戦してまいります。

なお、2024年11月27日に公表いたしましたとおり、当社において一部の従業員が建設業法所定の指導監督的実務経験を充足していない状況で技術検定試験を受験し、監理技術者の資格を取得していたことが判明いたしました。株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。本件につきまして、当社は弁護士で構成される外部調査委員会を設置して調査を委託いたしました。今後は、外部調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、二度と同様の事態を発生させることのないよう再発防止に努めてまいります所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はセコム株式会社で、同社は当社の株式を30,598,640株（議決権比率51.9%）保有いたしております。

当社は親会社より主として防災・防犯機器の生産を委託され、これを納入いたしております。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は親会社との間で製品販売（OEM）等の取引を行っております。

当該取引をするに当たっては、見積金額を提示し双方協議の上、当該取引の必要性および取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。また、当社取締役会は、その過半数を親会社からの独立性を有する独立社外取締役としており、少数株主の利益に配慮した公正性を確保したなかで当該取引について定期的に確認しております。したがって、当社取締役会としては、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

当社の事業運営に関しましては、取締役会を中心として、当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、独立性を確保しながら適切に経営および事業活動を行っております。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日 信 防 災 株 式 会 社	百万円 50	% 100.0	火災報知設備・消火設備・駐車場 設備の施工、保守、機器販売
能美エンジニアリング株式会社	80	100.0	消火設備・火災報知設備の設計、 施工、保守
上海能美西科姆消防設備有限公司	千米ドル 14,300	60.0	火災報知設備・防犯設備の製造、 販売

(7) 主要な事業内容

- イ. 防災に関する受託実験・企画・提案
 - ロ. 各種防災設備、システムの企画、開発、設計、施工、保守
 - ハ. 上記機器の設計、製造、販売
 - ニ. 駐車場車路管制システムの設計、製造、施工、販売、保守
- なお、各種防災設備、システムとは次のとおりであります。

(主な防災設備)

火災報知設備、防火・防排煙設備、消火設備（スプリンクラーなど）、ガスもれ警報設備、非常用放送設備、避難誘導設備、各種防災機器（消火器など）

(主なアプリケーション・システム)

ビル・地下街防災システム、文化財防災システム、住宅防災システム、プラント防災システム、船舶・車両・航空機防災システム、トンネル防災システム、環境監視システム

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

区 分	名称および所在地
本 社	東京都千代田区九段南4丁目7番3号
支 社	北海道(札幌市)、東北(仙台市)、新潟、茨城(水戸市)、北関東(さいたま市)、西関東(八王子市)、丸の内(千代田区)、千葉、横浜、長野、静岡、中部(名古屋市)、北陸(金沢市)、関西(吹田市)、京都、中国(広島市)、岡山、九州(福岡市)
営 業 所	青森、盛岡、秋田、郡山、宇都宮、群馬(高崎市)、三重(津市)、富山、福井、神戸、四国(高松市)、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(那覇市) 他12箇所
工 場	三鷹、メヌマ(熊谷市)
研 究 所	研究開発センター(三郷市、熊谷市)

② 主要な子会社

名 称	所 在 地
日 信 防 災 株 式 会 社	東京都千代田区
能 美 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	東京都江東区
上 海 能 美 西 科 姆 消 防 設 備 有 限 公 司	中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減(△)
2,875名	109名

(注) 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 60,832,771株（うち自己株式 1,876,816株）
- (3) 株主数 4,432名（前期末比 632名増）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
セ コ ム 株 式 会 社	30,598 ^{千株}	51.9 [%]
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	3,539	6.0
能 美 防 災 代 理 店 持 株 会	2,301	3.9
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,721	2.9
能 美 防 災 取 引 先 持 株 会	1,418	2.4
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	996	1.7
能 美 防 災 従 業 員 持 株 会	987	1.7
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	765	1.3
能 美 防 災 安 衛 協 持 株 会	687	1.2
JP MORGAN CHASE BANK 385632	681	1.2

（注） 持株比率は自己株式（1,876,816株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役 員 区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（非業務執行取締役、監査等委員である 取締役および社外取締役を除く）	15,482株	3名

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	橋 爪 毅	
取締役社長 (代表取締役)	岡 村 武 士	営業統括本部長
取締役 専務執行役員	長谷川 雅 弘	営業統括本部副本部長・エンジニアリング本部長 兼中部地区担当
取 締 役	千 田 岳 彦	セコム株式会社 執行役員
取 締 役	塩 谷 慎	
取 締 役	平 野 啓 子	大阪芸術大学芸術学部放送学科 教授 一般財団法人日本防火・防災協会 理事 公益財団法人消防育英会 評議員 公益財団法人児童育成協会 評議員
取 締 役	鷲 見 哲 也	株式会社東京海上日動オートサポートセンター 取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	藤 井 裕 之	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 濱 晶 子	長濱・水野・井上法律事務所 弁護士 大日精化工業株式会社 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	福 田 真 人	三井住友海上あいおい生命保険株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	安 部 道 雄	富士電機株式会社 特別顧問

- (注) 1. 取締役 塩谷慎、平野啓子および鷲見哲也の3氏ならびに取締役（監査等委員）長濱晶子、福田真人および安部道雄の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 塩谷慎、平野啓子および鷲見哲也の3氏ならびに取締役（監査等委員）長濱晶子、福田真人および安部道雄の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）藤井裕之氏は、当社の経理部等で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 平野啓子および鷲見哲也の両氏ならびに取締役（監査等委員）長濱晶子、福田真人および安部道雄の3氏のそれぞれの兼職先である他の法人等と当社の間には特別の関係はありません。
5. 当社は、2024年6月25日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、常勤監査役 藤井裕之氏ならびに監査役 長濱晶子および福田真人の両氏は退任し、それぞれ取締役（監査等委員）に就任しております。

6. 当社は、4名の監査等委員のうち1名が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議に出席するとともに、グループ会社の調査、会計監査人の独立性の監視、会計監査人からの報告および説明の聴取を行い、これらの結果について定期的に監査等委員会を開催して報告し、協議を行うなど監査の充実を図るためであります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。2025年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。（※印は取締役兼務者）

地 位	氏 名	担 当
※専務執行役員	長谷川 雅 弘	営業統括本部副本部長・エンジニアリング本部長兼中部地区担当
常務執行役員	有 賀 靖 夫	技術本部長兼情報システム室担当
常務執行役員	原 祐 二	営業統括本部副本部長・消火設備本部長兼九州地区担当
執 行 役 員	三 浦 寿 人	海外事業部長
執 行 役 員	池 田 信 也	火報設備本部長兼人事部・安全衛生推進室担当
執 行 役 員	山 本 一 人	営業統括本部副本部長・営業本部長兼西日本地区担当
執 行 役 員	上吹越 慎	生産統括部・生産技術部・三鷹工場・メヌマ工場担当
執 行 役 員	踊 恵 支	営業統括本部副本部長・営業開発本部長・商品本部長
執 行 役 員	加 藤 良 一	総合企画室長・営業統括本部副本部長・CS設備本部長兼北海道地区担当
執 行 役 員	中 村 雅 之	研究開発センター長兼環境システム事業部担当
執 行 役 員	小 野 泰 弘	社長室・総務部・経理部・広報室・首都圏西地区担当
執 行 役 員	内 匠 一 樹	CSR推進室・人材開発室・特販事業部担当
執 行 役 員	嶋 宮 浩 栄	総合ソリューション部・首都圏東地区・東日本地区担当
執 行 役 員	山 岸 貴 俊	研究開発センター副センター長・先進技術研究室長兼新技術開発・品質統制室担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、常勤監査等委員を除く非業務執行取締役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員報酬に係る客観性・透明性を十分に確保すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案について指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議しております。

決定方針の内容の概要は、以下のとおりであります。

1) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長の実現に向けて、優秀な人材の確保に資するとともに、インセンティブとして機能するよう配慮した体系・水準とすることを基本方針といたします。その内容は、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の答申を踏まえるものとし、客観性・透明性の確保に努めてまいります。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬で構成し、非業務執行取締役の報酬については、高い独立性を要する立場であることから、賞与および譲渡制限付株式報酬を支給いたしません。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位や業績、事業規模等が当社と同程度の企業の報酬水準等を勘案して決定いたしま

す。その基本報酬の水準については、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものいたします。

3) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。当社は社会の安全に貢献し続けるためには売上・利益の向上が重要な要因であると考えていることから、賞与の額は売上・利益の状況を目安に、施策の進捗状況や各人の業績に対する貢献度などの定性評価も踏まえて算定することいたします。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式として、役位に応じて決定された数の当社普通株式を毎年、一定の時期に付与いたします。株主との価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役を退任する日までの期間といたします。

これらの内容等については、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものいたします。

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社の環境と業績を踏まえ、事業規模等が当社と同程度の企業の報酬水準を参考に、役位に応じて定めるものとし、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定いたします。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第80回定時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同日付の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年6万株以内（非業務執行取締役、監査等委員である取締役および社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非業務執行取締役、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第80回定時株主総会において年額120百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容については、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で定めた決定方針に基づき、株主総会で決議された範囲内において、取締役会から委任された代表取締役会長 橋爪毅および代表取締役社長 岡村武士の協議により決定しております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬および賞与の額ならびに譲渡制限付株式報酬の数であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、指名・報酬委員会は、当事業年度における取締役の役位ごとの報酬水準や種類別の報酬割合などの具体的内容および取締役の個人別の報酬等の決定方法が決定方針に沿うものであることを確認し、その結果を取締役会に報告しておりますので、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	217 (25)	162 (25)	24 (一)	30 (一)	10 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	39 (18)	39 (18)	—	—	4 (3)
監査役 （うち社外監査役）	18 (6)	18 (6)	—	—	5 (3)

- (注) 1. 当社は、2024年6月25日開催の第80回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
2. 業績連動報酬等として取締役（非業務執行取締役、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して賞与を支給しております。
- 当社は社会の安全に貢献し続けるためには売上・利益の向上が重要な要因であると考えていることから、賞与の額は売上・利益の状況を目安に、施策の進捗状況や各人の業績に対する貢献度などの定性評価も踏まえて算定することとしております。
- なお、当連結会計年度を含む売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の推移は「1. (2) 財産および損益の状況」に記載のとおりであります。

3. 非金銭報酬等として取締役（非業務執行取締役、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を交付しております。
当該譲渡制限付株式報酬の内容は「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、その交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

(5) 社外役員の主な活動状況等

区 分	氏 名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	塩 谷 慎	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、上場会社の経営者として培われた幅広い知見や豊富な経験から、主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、取締役の指名・報酬に関する重要な事項を審議する指名・報酬委員会の委員長を務めており、当事業年度開催の指名・報酬委員会2回のうち2回に出席して議論に貢献するなど、独立した客観的・中立的な立場から経営の監督を行っております。
	平 野 啓 子	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、防災・消防に関する公職を歴任したことなどにより培われた幅広い知見や豊富な経験から、主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、取締役の指名・報酬に関する重要な事項を審議する指名・報酬委員会の委員を務めており、当事業年度開催の指名・報酬委員会2回のうち1回に出席して議論に貢献するなど、独立した客観的・中立的な立場から経営の監督を行っております。
	鷲 見 哲 也	就任以来、当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、上場会社の執行役員として培われた幅広い知見や豊富な経験から、主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、取締役の指名・報酬に関する重要な事項を審議する指名・報酬委員会の委員を務めており、当事業年度開催の指名・報酬委員会2回のうち2回に出席して議論に貢献するなど、独立した客観的・中立的な立場から経営の監督を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等 委員)	長 濱 晶 子	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に、監査役会3回のうち3回に、監査等委員会8回のうち8回に出席し、主に弁護士として培われた専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、取締役の指名・報酬に関する重要な事項を審議する指名・報酬委員会の委員を務めており、当事業年度開催の指名・報酬委員会2回のうち2回に出席して議論に貢献するなど、独立した客観的・中立的な立場から経営の監査・監督を行っております。
	福 田 真 人	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に、監査役会3回のうち3回に、監査等委員会8回のうち8回に出席し、上場会社の経営者として培われた幅広い知見や豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、独立した客観的・中立的な立場から経営の監査・監督を行っております。
	安 部 道 雄	就任以来、当事業年度開催の取締役会9回のうち8回に、監査等委員会8回のうち7回に出席し、上場会社の経営者として培われた幅広い知見や豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、独立した客観的・中立的な立場から経営の監査・監督を行っております。

- (注) 1. 当社は、2024年6月25日開催の第80回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。長濱晶子および福田真人の両氏は同日付で社外監査役を退任し、社外取締役（監査等委員）に就任しております。
2. 社外取締役 塩谷慎、平野啓子および鷺見哲也の3氏ならびに社外取締役（監査等委員）長濱晶子、福田真人および安部道雄の3氏の在任中に、当社において一部の従業員が建設業法所定の指導監督の実務経験を充足していない状況で技術検定試験を受験し、監理技術者の資格を取得していたことが判明し、当社は2024年11月27日にこれを公表いたしました。上記6氏は、当該事実が判明するまでこれを認識しておりませんでした。日頃より法令遵守や内部統制の重要性について注意喚起を行っており、当該事実の判明後は対応が適切になされるよう適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 66百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
4. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬の額が11百万円あります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、長期にわたり安定した配当を実施することを基本とし、将来の事業展開に備え財務体質の強化を図るとともに、配当性向などを総合的に勘案しながら実施することとしております。

この方針のもと、「中長期ビジョン2028 ～期待の先をカタチに～」の促進を図るとともに、2025年3月期までに連結配当性向を40%とした後、2026年3月期以降は50%とすることを目標に掲げ、安定的かつ継続的な株主還元の充実を目指しております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当については株主総会の決議によって行うことを予定しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目            | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b> | <b>166,877</b> | <b>負 債 の 部</b>     | <b>36,846</b>  |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>117,150</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>30,032</b>  |
| 現金及び預金         | 43,408         | 支払手形及び買掛金          | 4,830          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 55,319         | 短期借入金              | 150            |
| 有価証券           | 4,000          | 未払金                | 9,664          |
| 商品及び製品         | 4,972          | 未払法人税等             | 4,209          |
| 仕掛品            | 1,313          | 契約負債               | 2,226          |
| 原材料及び貯蔵品       | 7,553          | 賞与引当金              | 3,887          |
| その他の他          | 1,173          | 製品保証引当金            | 59             |
| 貸倒引当金          | △589           | 完成工事補償引当金          | 83             |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>49,726</b>  | 工事損失引当金            | 1,006          |
| (有形固定資産)       | <b>23,378</b>  | その他の他              | 3,914          |
| 建物及び構築物        | 12,139         | <b>固 定 負 債</b>     | <b>6,814</b>   |
| 機械装置及び運搬具      | 413            | 役員退職慰労引当金          | 188            |
| 土地             | 7,177          | 製品保証引当金            | 141            |
| 建設仮勘定          | 456            | 工事履行保証損失引当金        | 188            |
| その他の他          | 3,190          | 退職給付に係る負債          | 4,941          |
| (無形固定資産)       | <b>4,912</b>   | 資産除去債務             | 132            |
| ソフトウェア         | 4,051          | その他の他              | 1,222          |
| のれん            | 792            | <b>純 資 産 の 部</b>   | <b>130,030</b> |
| その他            | 68             | <b>株 主 資 本</b>     | <b>123,627</b> |
| (投資その他の資産)     | <b>21,436</b>  | 資本                 | 13,302         |
| 投資有価証券         | 9,755          | 資本剰余金              | 12,943         |
| 長期貸付金          | 7              | 利益剰余金              | 101,312        |
| 退職給付に係る資産      | 4,160          | 自己株式               | △3,931         |
| 繰延税金資産         | 4,315          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,208</b>   |
| その他            | 3,258          | その他有価証券評価差額金       | 1,658          |
| 貸倒引当金          | △60            | 為替換算調整勘定           | 1,202          |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>166,877</b> | 退職給付に係る調整累計額       | 2,347          |
|                |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,195</b>   |
|                |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>166,877</b> |

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。



# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                |  | 金 額   |         |
|--------------------|--|-------|---------|
| 売上高                |  |       | 133,696 |
| 売上原価               |  |       | 87,242  |
| 売上総利益              |  |       | 46,453  |
| 販売費及び一般管理費         |  |       | 30,776  |
| 営業利益               |  |       | 15,677  |
| (営業外収益)            |  |       |         |
| 受取利息               |  | 32    |         |
| 受取配当金              |  | 111   |         |
| 持分法による投資利益         |  | 331   |         |
| 受取保険料              |  | 57    |         |
| 保そ配当金              |  | 30    |         |
| その他                |  | 20    |         |
| (営業外費用)            |  | 94    | 677     |
| 支払利息               |  | 20    |         |
| 為替差損               |  | 9     |         |
| ミックス損              |  | 31    |         |
| 損害                 |  | 6     |         |
| その他                |  | 49    |         |
| 経常利益               |  | 19    | 137     |
| (特別利益)             |  |       | 16,217  |
| 投資有価証券売却益          |  | 303   |         |
| 工事履行保証損失引当金戻入額     |  | 1     | 304     |
| (特別損失)             |  |       |         |
| 減価償却資産処分損失         |  | 456   |         |
| 固定資産               |  | 10    | 466     |
| 税金等調整前当期純利益        |  |       | 16,054  |
| 法人税、住民税及び事業税       |  | 5,937 |         |
| 法人税等調整額            |  | △543  | 5,394   |
| 当期純利益              |  |       | 10,660  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |  |       | △438    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |  |       | 11,098  |

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|-------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>    | <b>134,998</b> | <b>負 債 の 部</b>           | <b>37,456</b>  |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>91,226</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>30,117</b>  |
| 現 金 及 び 預 金       | 28,953         | 買 掛 金                    | 3,715          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 43,971         | 未 払 金                    | 7,973          |
| 有 価 証 券           | 4,000          | 未 払 費 用                  | 879            |
| 商 品 及 び 製 品       | 4,319          | 未 払 法 人 税 等              | 3,148          |
| 仕 掛 品             | 1,109          | 契 約 負 債                  | 1,911          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 6,705          | 預 引 金                    | 7,026          |
| 前 払 費 用           | 516            | 賞 与 引 当 金                | 2,886          |
| そ の 他 金           | 1,745          | 製 品 保 証 引 当 金            | 59             |
| 貸 倒 引 当 金         | △94            | 完 工 事 補 償 引 当 金          | 83             |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>43,771</b>  | 工 事 損 失 引 当 金            | 957            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>22,090</b>  | そ の 他                    | 1,476          |
| 建 物               | 12,037         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>7,339</b>   |
| 構 築 物             | 311            | 退 職 給 付 引 当 金            | 5,918          |
| 機 械 装 置           | 379            | 製 品 保 証 引 当 金            | 141            |
| 車 両 運 搬 具         | 10             | 工 事 履 行 保 証 損 失 引 当 金    | 188            |
| 工 具 器 具 備 品       | 2,121          | 預 り 保 証 金                | 306            |
| 土 地               | 6,796          | 資 産 除 去 債 務              | 70             |
| 建 設 仮 勘 定         | 433            | そ の 他                    | 713            |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>4,030</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>         | <b>97,541</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 3,976          | <b>株 主 資 本</b>           | <b>95,914</b>  |
| そ の 他             | 54             | 資 本                      | 13,302         |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>17,650</b>  | 資 本 剰 余 金                | 12,765         |
| 投 資 有 価 証 券       | 4,327          | 資 本 準 備 金                | 12,743         |
| 関 係 会 社 株 式       | 3,267          | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 22             |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 931            | 利 益 剰 余 金                | 73,724         |
| 長 期 貸 付 金         | 16             | 利 益 準 備 金                | 887            |
| 保 険 積 立 金         | 1,071          | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 72,836         |
| 長 期 前 払 費 用       | 83             | 配 当 準 備 積 立 金            | 540            |
| 前 払 年 金 費 用       | 2,204          | 技 術 研 究 積 立 金            | 660            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 4,477          | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金        | 114            |
| そ の 他 金           | 1,315          | 別 途 積 立 金                | 10,360         |
| 貸 倒 引 当 金         | △44            | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 61,162         |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>134,998</b> | 自 己 株                    | △3,878         |
|                   |                | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>1,627</b>   |
|                   |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 1,627          |
|                   |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>134,998</b> |

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 103,669 |
| 売 上 原 価                     |       | 67,499  |
| 売 上 総 利 益                   |       | 36,169  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 24,651  |
| 営 業 利 益                     |       | 11,517  |
| (営 業 外 収 益)                 |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 676   |         |
| 受 取 賃 貸 料                   | 126   |         |
| 為 替 差 益                     | 2     |         |
| そ の 他                       | 89    | 894     |
| (営 業 外 費 用)                 |       |         |
| 支 払 利 息                     | 19    |         |
| 賃 貸 費 用                     | 31    |         |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ           | 6     |         |
| 損 害 賠 償 金                   | 7     |         |
| そ の 他                       | 15    | 80      |
| 経 常 利 益                     |       | 12,331  |
| (特 別 利 益)                   |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 303   |         |
| 工 事 履 行 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 1     | 304     |
| (特 別 損 失)                   |       |         |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 5     | 5       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |       | 12,630  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 4,071 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △558  | 3,513   |
| 当 期 純 利 益                   |       | 9,117   |

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

能美防災株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 上 尚 志  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 崎 修 二  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、能美防災株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、能美防災株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

能美防災株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 上 尚 志  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 崎 修 二  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、能美防災株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

能美防災株式会社監査等委員会  
常勤監査等委員 藤井 裕之 ㊞  
監査等委員 長濱 晶子 ㊞  
監査等委員 福田 真人 ㊞  
監査等委員 安部 道雄 ㊞

(注) 1. 監査等委員長長濱晶子、福田真人及び安部道雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注) 2. 当社は、2024年6月25日開催の第80回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2024年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

## 会場ご案内図

会場

東京都千代田区九段南4丁目7番3号  
能美防災ビル 別館6階大会議室  
電話 03-3265-0211 (代表)



交通機関

JR中央・総武線（各駅停車）

「市ヶ谷駅」から徒歩 約5分

東京メトロ ●有楽町線・●南北線

「市ヶ谷駅」 A3 出口から徒歩 約2分

○都営地下鉄新宿線

「市ヶ谷駅」 A3 出口から徒歩 約2分